

【補足資料】令和8年度鶴見区運営方針（案）＜素案からの変更点について＞

17ページ	分類	具体的取組 3 - 1 - 1	項目	④当年度の取組内容（予定）
素案（変更前）			案（変更後）	
1	✓子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て講演会の開催 (略) ・ <u>ペアレントトレーニング連続講座</u>の実施 (略) 	✓子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て講演会の開催 (略) ・ <u>ペアレント・トレーニング講座</u>の実施 (略)
	✓子育て関連情報の発信 (略)		✓子育て関連情報の発信 (略)	
	✓区内保育施設情報の発信や保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園・保育所等 <u>情報フェア</u>の開催 (略) 	✓区内保育施設情報の発信や保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園・保育所等 <u>相談会</u>の開催 (略)
(変更理由) ・ 元は「ペアレントトレーニング連続講座」と称したが、現在は「ペアレント・トレーニング講座」に名称を変更しているため修正する。 ・ 「情報フェア」についても現在は「相談会」に名称を変更しているため修正する。				
18ページ	分類	具体的取組 3 - 1 - 2	項目	④当年度の取組内容（予定）
素案（変更前）			案（変更後）	
2	✓重大な児童虐待ゼロの維持に向けた訪問・相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士及びこども家庭センター職員（福祉職員）(略) 関係機関へのつなぎ等の支援 ・ 就学前こどもサポートネット事業 ～つるみにここ訪問～（再掲） ・ <u>ペアレントトレーニング連続講座</u>の実施（再掲）(略) 	✓関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士及びこども家庭センター職員（福祉職員）(略) 関係機関へのつなぎ等の支援 ・ <u>就学前こどもサポートネット事業 ～つるみにここ訪問～</u>（再掲） ・ <u>ペアレント・トレーニング講座</u>の実施（再掲）(略)
	✓児童虐待防止啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベント・事業開催時に、通告や相談を促す(略) ・ 広報紙（児童虐待防止に係る特集号を含む）(略) SNS（LINE・X(旧ツイッター)）による発信を通じた啓発 ・ <u>児童虐待防止に関する講演会</u>の開催 1回 	✓児童虐待防止啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベント・事業開催時に、通告や相談を促す(略) ・ 広報紙（児童虐待防止に係る特集号を含む）(略) SNS（LINE・X(旧ツイッター)）による発信を通じた啓発
(変更理由) ・ 「保育士及びこども家庭センター職員（福祉職員）による家庭訪問等で子育てに関する助言や関係機関へのつなぎ等の支援」と「（就学前こどもサポートネット事業 ～つるみにここ訪問～）」が別事業のような記載となっていたため修正する。 ・ 「ペアレント・トレーニング講座」の修正については1に記載のとおり。 ・ 「児童虐待防止に関する講演会」は令和8年度より子育て講演会（17ページに掲載）と一本化するため取組内容から削除する。				